

# 県立病院事業経営強化プランの概要

令和6年3月  
福島県病院局

**<策定趣旨>** 県立病院事業は、平成16年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、平成21年度から公立病院改革ガイドライン（総務省）に基づき策定した「改革プラン」を経営指針としながら、政策医療の提供に努めてまいりました。これまでの取組を踏まえ、変化し続ける県立病院の運営環境に的確に対応するとともに、地域住民の健康をしっかりと守ることができる医療を確保していくため、「県立病院事業経営強化プラン」を策定します。

**<計画期間>** 4年間：令和6（2024）～令和9（2027）年度

- <進行管理>**
- ① 各病院で毎年、病院機能評価項目や個別数値目標等による自主点検（一次点検）を行い、課題の改善を図ります。
  - ② 毎年、有識者等で構成される県立病院事業経営評価委員会において、取組状況の評価を受けます。

## プランの全体像

### 取り巻く環境

人口減少・  
高齢化の進行

医療スタッフの確保・  
働き方改革への対応

東日本大震災・原子力  
発電所事故後の復興状況

自然災害・新興感染症の  
発生

精神疾患患者数の  
増加

医療DXの  
進展

### 基本目標

地域に必要な医療の持続的な提供

効率的な病院経営

### 果たすべき役割

中山間地域における政策医療の提供

先進的な精神科医療の提供

復興を支える医療提供体制の確保

南会津病院

宮下病院

ふくしま医療センター  
こころの杜

ふたば医療センター

附属病院

ふたば復興診療所

地域医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

精神科医療の確保

地域生活支援の充実

復興を支える医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

**<南会津病院>**

- ・地域医療（救急・入院・透析等）の提供
- ・災害・感染症対応
- 地域包括ケアにおける医療の充実 等

**<宮下病院>**

- 新施設への建替え
- ・地域医療（救急・入院等）の確保
- ・在宅医療の確保
- ・災害・感染症対応 等

- ・精神科医療体制の強化
- 地域生活支援の充実
- 児童思春期医療の充実（専門病棟・外来）
- ・災害・感染症対応
- ・医療人材のスキルアップ支援
- ・医療観察法に基づく患者への支援 等

**<附属病院>**

- 双葉地域の医療（救急・入院・専門医療）確保
- ・地域包括ケアシステムの構築支援
- ・災害・感染症対応 等

**<復興診療所>**

- ・地域医療の提供
- 心の健康づくり支援
- ・感染症対応 等

※○がついている項目は本プラン計画期間中に特に取り組む事項

### 機能分化・連携強化の取組

地域における県立病院の役割・医療機能の明確化 等

### DXへの対応

診療効率化に向けた取組 等

### 医療の質向上の取組

数値目標による病院機能の点検 等

### 経営効率化の取組

収益の確保と費用の削減 等

共通する取組  
県立病院に